

## 狂言台本における二重否定の当為表現：大蔵流虎明 本・版本狂言記を中心に

松尾，弘徳  
日本学術振興会特別研究員

<https://doi.org/10.15017/8939>

---

出版情報：語文研究. 95, pp.1-13, 2003-05-30. 九州大学国語国文学会  
バージョン：  
権利関係：



# 狂言台本における二重否定の当為表現

— 大蔵流虎明本・版本狂言記を中心に —

松尾弘徳

1. 先行研究
2. 狂言資料の当為表現
  - 2 - 1. 虎明本の当為表現
  - 2 - 2. 版本狂言記の当為表現
3. 当為表現の変遷 — カナフ系からナル系へ —
4. まとめと今後の課題

## 本稿の目的

本稿では、二重否定形式によって表現される当為表現の諸形式に着目する。また、先行研究で取り上げられることの少なかった中世後期から近世初期という時代に考察の焦点を絞って、このころ書写された狂言台本を中心資料として用いる。

これにより、中世後期から現代に至るまでの当為表現形式の諸相を概観できるものとする。

## 1. 先行研究

動詞「なる」の否定形「ならない」は、現代語において次のようなふるまいをする。<sup>(注1)</sup>

- a. 明日までに目的地に着かなければならない。(当為)
- b. ここに居てはならない。(禁止)
- c. 彼の夭逝は誠に残念でならない。(自発)

このように「～ナラナイ (ナラヌ)」は、特定の前部要素(「～テハ」など)との結合により禁止・自発などの表現形式となりうるのだが、本考察ではそれらのうち、二重否定の形式をとることで義務・当然を表す「a. 明日までに目的地に着かなければならない。」のような表現(以下、先行研究の呼称に従い

「当為表現」とする)に着目する。

この当為表現形式を歴史的に考察した先行研究としては、田中章夫氏・諸星美智直氏・渋谷勝巳氏・湯浅彩央氏らのものがある。これら先学の研究対象とされた時代は以下の如くである。

田中 (1967) : 近世江戸語 (噺本・洒落本・黄表紙・人情本・歌舞伎脚本など)

田中 (1969) : 近代東京語 (安愚楽鍋・浮雲・或る女・暗夜行路など明治・大正期の作品)

諸星 (1986) : 東京語 (帝国議会議事速記録)

渋谷 (1988) : 江戸語・東京語 (筆者が東京生まれであるか、東京を舞台とする、近世～近代の文学作品)

湯浅 (2001) : 江戸語 (洒落本・滑稽本・人情本・噺本)

( ) 内は主な調査対象資料

以上のように、先行研究の対象となってきたのは、専ら江戸語・東京語であり、それ以前の当為表現の様相については、未だ明らかにされていないと考えられる。本考察では、近世初期の成立ながら室町時代の言葉をも反映しているとされる狂言資料を中心として、中世後期～近世初期の(京都語の)当為表現形式の考察を行いたい。

## 2. 狂言資料の当為表現

本稿で主として扱う狂言資料は以下の二本とする。

大蔵虎明本 (寛永十九 1642 年書写)

版本狂言記

- ・狂言記 [正編] (万治三 1660 年刊行)
- ・狂言記外五十番 (元禄十三 1700 年刊行)
- ・続狂言記 (元禄十三 1700 年刊行)
- ・狂言記拾遺 (享保十五 1730 年刊行)

大蔵虎明本の特色は、台本の形式を備える最古のものである点、及び近世初期の書写でありながら、中世後期の言語状況を知る手がかりとなりうる点であり、また一連の版本狂言記類の特色は、絵入り本で読み物的性格が強く、また言語的にも近世的なものを多く含んでいるとされている点である。この二資料

を比較検討することにより、中世後期から近世初期にかけての当為表現の様相をおおまかにではあるが把握できるものと思われる。

以下、虎明本と版本狂言記における当為表現を順に見てゆくこととする。

## 2 - 1. 虎明本の当為表現

ここでは、虎明本において当為表現の後部要素が「ナラヌ・ナリマセヌ」(以下、「ナル系」と一括して呼ぶ)のものについて述べる。以下、しばらく用例を列挙する。なお、曲目の後に使用テキストの頁数を載せた。

- ・ いや身どもは、又かへつてから、おざしきへ出ねはならぬ程に、...  
(ぶあく：上307 15)
- ・ 身ども只今よそへ、ふるまひをやくそくしてゆかねばならぬ  
(ひつしき聲：上341 13)
- ・ 見付られた程に、で(出)すはならぬ、はかまなひほどに、其はかまをこせ  
(二人袴：上393 3)
- ・ むこ殿のござらひではならぬ程に、いそひでよびまらしてこひ  
(二人袴：上393 15)
- ・ 参らひではならぬ程に、少も急でまいらふ、  
(空うで：中120 9)
- ・ 女共に談合いたさひではならぬ程に、よび出さう、(かはかみ：中191 6)
- ・ うむにぢたう殿へ上ねはならぬ、  
(おこさこ：中205 1)
- ・ いやでもあふでも、いとまをもらはねばならぬほどに、いそいでおくりやれ  
(みかづき：中239 2)
- ・ 学文をいたさねはならぬ  
(腹不立：中305 3)
- ・ 出家と申者は、難行苦行いたさねはならぬ程に、そつともくるしうござらぬ  
(腹不立：中306 10)
- ・ よそへまいる時は、小袖などがづひて、かほをみせぬやうにいたさねはならぬほどの人でござる、  
(みめよし：下226 5)
- ・ 中々ならはひではなりませぬに依て、それはまへかどからならふておみてござる  
(あさう：上155 9)
- ・ いや是はとはいではなりませぬ  
(腹不立：中307 13)
- ・ どこへいても、くわほうがなければならぬ  
(今じんめい：中285 4)

虎明本において、後部要素がナル系(ナラヌ・ナリマセヌ)の当為表現は22

例ある。これらを前部要素に着目して分類すると、以下の表ようになる。

後部要素 \ 前部要素	ネ バ	イデ (ハ)	ズ ハ	ナケレバ	計
～ナラヌ・ナリマセヌ	10	10	1	1	22

前部要素として「イデ (ハ)」が表れることが虎明本の特徴であり、このような例は先述した先行研究による限り、江戸語・東京語の資料には見られない。

また、後部要素についてだが、江戸語・東京語資料に見られたイク系（イカヌ・イカナイ）のものはない。ただし、後部要素に「～ナラヌ」と並行して「～カナハヌ」という形式が見られる点で特徴的である。この点に関しては、2 - 2. で版本狂言記の当為表現についての考察を行った後、詳述する。

## 2 - 2. 版本狂言記の当為表現

ここでは、版本狂言記において後部要素がナル系（ナラヌ・ナリマセヌ）のものについて述べる。曲目の後に巻数、丁数を載せる。

### < 正 編 >

- ・あのむかふに見ゆる。在所へ。それかしは。よらねばならぬ。  
(しろうん：巻一 22 オ 3)
- ・それかしは。先達ぢやによつて。さきへ行ねばならぬ。わたしたもれ  
(さつまのかみ：巻三 20 オ 3)
- ・さりながらこれへ御ざれば。お歌をなされねば。成ませぬ  
(はぎ大名：巻一 26 ウ 3)
- ・手をひいてなりとも。つれまして。まいらねば。なりませぬ  
(ぶあく：巻五 18 オ 2)
- ・みども幼少な時より。くわしやをば。ともにつれて。寺へ参たによつて。あいまひでなければ。なりませぬ (あいやいばかま：巻四 3 ウ 2)

### < 外 編 >

- ・いやでもおふでもかづきをとらねばならぬ。 (いなば堂：巻一 22 ウ 2)
- ・爰ですればいぬじにじや。主のようにたゝねばならぬ  
(なまぐさもの：巻二 21 オ 1)
- ・もらいかゝつてからぜひともらはねばならぬ  
(しんはい：巻三 21 ウ 3)

- ・いやへよまねばならぬはやうよめへ (こぶかき：巻三 24 ウ 1)
- ・それがしがせんさきじやかはねばならぬ (がん大名：巻四 2 ウ 6)
- ・いやいてみねばならぬはなせへ (おにしみづ：巻五 11 ウ 5)
- ・代物とらねばなりませぬ (まんちうくい：巻四 21 オ 2)
- ・いやへしやうぶでなければならぬ (ふす：巻三 10 ウ 2)

< 続 編 >

- ・(女) どちへうせる。まだぬらねばならぬ。やるまいぞへ (すみぬり女：巻一 27 ウ 16)
- ・はたけへは。毎日見舞ねはならぬ。 (瓜盗人：巻二 33 オ 8)
- ・内の者をやれば。瓜を盗るによつて。某の毎日参らねばならぬ。 (瓜盗人：巻二 34 ウ 7)
- ・ねをさす所は。となりからなれ共。畑が身共が畑じや。とらねばならぬ。 (竹子争：巻三 6 オ 1)
- ・(太) そふ申ましたれ共。行ねばならぬ。用が有とおほせられます (暇の袋：巻三 13 オ 8)
- ・とかく夫婦は何ごと同意せねばならぬ。 (箕潜：巻五 18 オ 16)
- ・いやへどうぞざつても。隙をとらねばなりませぬ (箕潜：巻五 18 オ 9)
- ・いや女の作法で。ちりを結んで成共。しるしを取ねばなりませぬ。 (箕潜：巻五 19 オ 1)

< 拾 遺 >

- ・さりなから久しう雨かふらぬによつて、田に水かない。それゆへせつへ田へ見まはねばならぬ。又唯今もみまいましよ。(水論むこ：巻三 6 オ 3)
- ・いやへとうても持たさねはならぬ。 (禰宜山伏：巻三 33 オ 13)
- ・今日は山壺つあなたに各々立寄茶の会がある。これへまいらねはならぬか、それにつき汝は伯父子の方へいてかる物か有。かつてこい (したふ方覚：巻四 27 オ 9)
- ・出家になればそれへの法をつとめ、経だらにも覚ねはならず、身持かとつと六ヶしうこさる。 (しゆでう：巻四 33 オ 12)
- ・いやそれはこなたの花てはない。こちへおこさせられ。よそ糸もつて参らねは成ませぬ (若市：巻三 11 ウ 12)

版本狂言記類におけるナル系の当為表現44例を、虎明本と同様に前部要素に  
 応じて分類すると、下表のようになる。

後部要素 \ 前部要素	ネ バ	イデ (ハ)	ズ ハ	ナケレバ	計
～ナラヌ・ナリマセヌ	39	0	2	3	44
正 篇	7	0	2	2	11
外 篇	10	0	0	1	11
続 編	16	0	0	0	16
拾 遺	6	0	0	0	6

版本狂言記の当為表現の特徴は、「ネバナラヌ (ネバナリマセヌ)」の形式に  
 ほぼ限られる点である。また虎明本同様、後部要素がイク系のものは見られな  
 い。「～ナラヌ」と並行して「～カナハヌ」という形式が見られる点も虎明本  
 と同様であるが、使用状況はやや異なる。この「～カナハヌ」については後述  
 する。なお、狂言記各編毎の相違は見出し難いように思われる。

### 3. 当為表現の変遷 — カナフ系からナル系へ —

ここではまず、虎明本・虎寛本において、後部要素に「～カナハヌ」という  
 形態を持つ当為表現形式に着目する。以下に用例を幾らか挙げたが、虎明本に  
 はこの形態を有する当為表現形式がかなり多いことがわかる。

< 虎明本 >

- ・ ぜんあくきかひでかなわぬ (ぬらへ：上249 15)
- ・ るすなどゝいふものは、ようじんもせひでかなわぬに、このやうにしておか  
 れては、たとへぬす人がいつたといふても何共なるまひ  
 (ばうしばり：上273 12)
- ・ いや身共はゆかひでかなはぬ、そちへのきおれ、(しみづ：中61 4)
- ・ いやでもあふでも、いはれをきかひではかなはぬ、そなたの思ふ事があらは  
 おしやれ、(かなわか：中298 6)
- ・ ぜんあく同道いたさいではかなはぬ (八句連歌：下101 16)
- ・ 御ゆさんなふてはかなはぬ (目近籠骨：上90 9)

< 版本狂言記 >

- ・御礼にあがらつしやれませいで。かなわぬ事で御ざりますに。...  
(正編 糸ぼしおり：巻一 1 オ 7)
- ・まいらいで。かなはぬ御坊ぢや。(正編 しろん：巻一 21 ウ 4)
- ・出家侍といふて。いかにも。したしうせいで。かなわぬ物で。おぢやるほとに。どうぢやあらふとまゝよ。(正編 あくほう：巻二 18 ウ 3)
- ・おまへの。御出のよしを。うけたまわつたによつて。あわいでかなわぬ。おかたぢやがとぞんして... (正編 八句連歌：巻三 27 ウ 12)
- ・国にはさとがなふてかなはぬ物ぢや。(正編 いもじ：巻五 8 ウ 2)
- ・鷹は御大名の好かれいでかなはぬ物でおりやる  
(外編 さつくわ：巻五 22 ウ 7)
- ・富貴に成は持たひてかなはぬ物がある (外編 福の神：巻五 25 オ 10)
- ・長の旅じや程に。ざれことをもせいでかなはぬことじや。  
(続編 六人僧：巻三 29 オ 5)

調査結果をまとめると、以下ようになる。

・後部要素カナワヌ

	～イデ (ハ) カナワヌ	～ナウテ (ハ) カナワヌ
虎 明 本	3 9	1
狂 言 記	7	1
正 編	3	1
外 編	3	0
続 編	1	0
拾 遺	0	0

・後部要素ナラヌ

	～イデ (ハ) ナラヌ	～ネバ ナラヌ	～ズハ ナラヌ	～ナケレバ ナラヌ
虎 明 本	1 0	1 0	1	1
狂 言 記	0	3 9	2	3
正 編	0	7	2	2
外 編	0	1 0	0	1
続 編	0	1 6	0	0
拾 遺	0	6	0	0

この表からは以下の事柄が見てとれる。



- ・「イデ(ハ)カナハヌ」が、当為表現の全形式に占める割合は、版本狂言記(7/52; 13.5%)に比べ虎明本(39/62; 62.9%)の方が遙かに高い。
- ・版本狂言記においては、正編 拾遺と刊行が進むにつれ「イデ(ハ)カナハヌ」という形式は減少してゆき、狂言記拾遺においては用例が見られない。

虎明本や版本狂言記における当為表現形式の後部要素はナル系かカナフ系のいずれかである。この二形式に関しては、渋谷勝巳氏の「当代(中世から近世初期)においては(ナルよりも)カナフのほうが古い形式である」(渋谷(1993) p98)という指摘がある。この推察は、『虎明本』と『天草版伊曾保物語』において、カナフと、当時すでに衰退し古語化していたマジ(ヒ)・ジとの共起率が高いことから導き出されたものであるが、渋谷氏のこの推察と、

- ・虎明本は版本狂言記よりも前の言語状況を反映していると思われる点
- ・同じ版本狂言記類においてもより早く刊行されたものほど言語的に古態を示すことも考えられる<sup>(注3)</sup>という点

の二点を考え併せると、当為表現についても「カナハヌ」の方が「ナラヌ」よりも古い形式であると考えられる。

この推定は、『大蔵虎寛本』における以下のような事実からも補強できよう。寛政四(1792)年、大蔵弥右衛門虎寛の書写による虎寛本は、同じ流派ということもあり、虎明本と同一曲を有しており、内容もよく類似している。そして、当為表現においても、対応詞章を持つものが多少見られるのだが、その対応詞章において、「虎明本：カナフ系 虎寛本：ナル系」という交替は見られるにも関わらず、逆に「虎明本：ナル系 虎寛本：カナフ系」という交替例は見当たらないのである。

虎明本：「イデカナハヌ」 虎寛本：「ネバナラヌ」 4例  
 虎明本：「イデカナハヌ」 虎寛本：「ズハナルマイ」 1例

虎明本：身は行ひではかなはぬ(老武者：上138 15)

虎寛本：身共も通らねばならぬ(中505 8)

虎明本：見まひでかなはぬ時分なれども(水掛髯：上357 11)

虎寛本：毎日へ見廻に参らねば成らぬ事で御ざる(中224 2)

虎明本：まいらひでかなはぬほどに参らふ（したうはうがく：中80 1）

虎寛本：参らずは成まい。先急で参う。（中11 1）

虎明本：妻をもたひでかなはぬ身でござるほどに（いなばだう：中176 5）

虎寛本：私も一人ではならぬ身で御ざるに依て妻を持ねば成りませぬ  
(中360 5)

虎明本：いやへぜんあく同道いたさいではかなはぬ（八句連歌：下101 16）

虎寛本：是非共連て行ねば成らぬ（下271 8）

虎寛本の（ ）内は岩波文庫の頁数

虎寛本は、虎明本と百五十年ほどの隔たりがある。そして、この隔たりが言語現象にも反映し、虎明本から虎寛本へという推移が見てとれることがこれまでに指摘されており、これに従うならば当為表現のカナフ系からナル系への推移が虎明本と虎寛本の比較からも補強できるということになる。

また、当為表現の前部要素として、「～イデ（ハ）」は虎明本では優勢、版本狂言記では劣勢である。また、「～イデ（ハ）」が後部要素として、ナル系より古い形式であると思われるカナフ系を専らとることから、当為表現の前部要素としての「～イデ（ハ）」は「～ネバ」より古い形式と考えることができる。

よって、「～イデ（ハ）」が当為表現の前部要素として江戸語・東京語資料に見られないことの解釈としては、「～イデ（ハ）」と「～ネバ」を東西方言による差としてではなく、時代的先後関係にあるものと捉える方が妥当であると思われる。

以上述べてきた事柄を統合し、虎明本～版本狂言記における当為表現形式の変遷を言語的な新古関係を示すための時標軸上に乗せてみる。

虎明本		版本狂言記	
(中世)			(近世)
「イデ（ハ）カナハヌ」	39	「イデ（ハ）カナハヌ」	7
「イデ（ハ）ナラヌ」	10	0	
「ネバナラヌ」	10	「ネバナラヌ」	39

当為表現形式右のアラビア数字は用例数

この図はあくまで便宜的なものに過ぎないのではあるが、次のような形式の交替が窺える。

後部要素：「カナハヌ」から「ナラヌ」への交替

前部要素：「セイデ (ハ)」から「セネバ」への交替

よって中世後期から近世初期までの当為表現は、以下の から へのような変遷を辿ったものと考えられる。

「イデ (ハ) カナハヌ」、及びその後部要素がナラヌに交替した「イデ (ハ) ナラヌ」、さらにその前部要素がセネバと交替した「セネバナラヌ」をも用いたが、主流は「セイデ (ハ) カナハヌ」であった時代（：虎明本の状況）

当為表現の前部要素「イデ (ハ)」・後部要素「カナハヌ」が共に古い表現となり、前時代まで優勢であった「イデ (ハ) カナハヌ」にかわって「ネバナラヌ」が主流となった時代（：版本狂言記の状況）

当為表現はこのような から へという流れを経た後、江戸語・東京語へと連なっていったものと想定される。その後の流れを本稿で扱った形式に関わる範囲で述べると、次のようになる。まず、江戸語において後部要素カナハヌが消滅し、ズ系からナイ系への前部要素の移行（ンデハ・イデハ ナイデハ・ナクテハ、ネバ・ズバ ナイケレバ・ナケレバ）が生じる。さらに東京語に至って、ナル系（ナラヌ・ナラナイ）からイク系（イカヌ・イカナイ）への移行が生じる、といったような変遷を辿ることとなるのである。

#### 4. まとめと今後の課題

本稿では、近世初期書写の狂言資料を用いることで、中世後期から近世初期にかけての当為表現形式の変遷について述べてきた。虎明本と版本狂言記の当為表現形式の様相には相違があり、大まかに言えば、前部要素は「イデ (ハ)」優勢（虎明本）から「ネバ」優勢（版本狂言記）へ、また後部要素は「カナハヌ」優勢（虎明本）から「ナラヌ」優勢（版本狂言記）へという交替が見てとれたわけである。そして、この二形式間の交替現象は時代的先後関係にあると考えられる。

今後は、渋谷勝巳氏の一連の研究でなされているような、当為表現と関連する可能・禁止・自発等の表現形式との関連について考える必要がある。また、江戸語・上方語における当為表現形式の東西対立の有無なども気になるのである。<sup>(注5)</sup>そして、何より考えるべき問題は、一定の共時態内に共存する当為表現形式間に構文的相違が果たして存在したのかどうかということである。<sup>(注6)</sup>

以上、まだまだ課題は多いが、これらについては、稿を改めて論じたいと思う。

#### 注

注 1 『日本国語大辞典』第二版（小学館）の記述（第10巻 pp303 304）は以下の通り。用例は除いた。また、印を付した箇所が、本稿で扱う当為表現の説明に当たる。

・「ならない」

（多く、動詞連用形に助詞「て（は）」の付いたものを受けて）禁止されるべきこと、許容されないことを表わす。（…しては）いけない。

（「なくては」「なければ」「ねば」など、打消の意の条件句を受けて）不履行が許されない意を表わす。

イ. 実行の義務・責任または必要がある。（…しないと）だめだ。

ロ. 論理上当然の帰結であることを表わす。…のはずだ。

（多く自発の意の動詞・助動詞および感情を表わす形容詞に「て」の付いたもの、また形容動詞の連用形に付いて）その心的・肉体的状態が、自ら押さえきれないほどであることを表わす。…でがまんができない。…でしかたがない。むやみに…だ。

・「ならぬ」

その状態が自ら押さえられないほどであることを表わす。がまんできない。…でしかたがない

（多く、条件を示す「て（は）」を受けて）禁止の意を表わす。いけない。

（打消の意の条件句を受けて）義務や当然の意を表わす。（…しないと）いけない。…のはずだ。

注 2 「たしかに、狂言記 には、種々の語彙的な面でも、また、「シャル・サッシャル」の頻用（『狂言記（正編）』の場合）、二段活用的一段化例、あるいは仮定表現「ナラバ」「タラバ」に対する「ナラ」「タラ」の多用などの語法的な面でも、近世的なしかも俗語的な性格が強く認められる…」（小林（2000），p179）

注 3 「『狂言記』を命令形語尾の脱落という点から見直してみると、『正編』から「拾遺」へと近世語的側面が次第に濃くなっていく過程がみてとれた」（荻野（1995），p65）

注 4 柳田征司（1967）「虎明本狂言と虎寛本狂言との語彙の比較——困惑の気持ちを表わす感情語彙に就いて——」『安田女子大学紀要』1、小林千草（1973）「中世口語における原因・理由を表わす条件句」『国語学』94集、蜂谷清人（1977）「虎明本から虎寛本へ——語形・用法の変遷とその史的的位置についての試論——」

『狂言台本の国語学的研究』笠間書院、小林賢次（1983）「狂言台本における仮定条件の接続詞——「サラバ」から「ソレナラバ」へ——」『国語学』132集、手坂凡子（2000）「夕の丁寧表現——虎明本から虎寛本へ——」『國學院雑誌』101（6）など。もちろん、虎明本と虎寛本の詞章の相違の要因が単に時代の推移のみによるものでないことは、先学も指摘しておられる。

注 5 諸方言における当為表現形式については、寺川（1984）などがある。また、湯浅（2002）は江戸語・東京語の言語資料から得られた結果と、『方言文法全国地図』との比較を試みたものである点において、示唆的である。

注 6 『時代別国語大辞典 室町編』は、イデカナハヌを「ある事態が必ず実現されなければならない意を強調して表わす」、イデユカヌ・イデナラヌを「ある事態が実現されなければならない意を、「かなはぬ」を用いたものよりは多少和げて言い表わす」（第1巻 p509）とするが、裏付けに欠け、俄には首肯し難い。

使用テキストは以下の通り。

『狂言記正編』：北原保雄・大倉浩著『狂言記の研究』（勉誠社、昭和58年）

底本；万治三（1660）年刊の再摺版の寛文二（1662）年版本

『狂言記外五十番』：北原保雄・大倉浩著『狂言記外五十番の研究』（勉誠社、平成9年）

底本；元禄十三（1700）年五月初版本

『続狂言記』：北原保雄・小林賢次著『続狂言記の研究』（勉誠社、昭和60年）

底本；元禄十三（1700）年九月初版本

『狂言記拾遺』：北原保雄・吉見孝夫著『狂言記拾遺の研究』（勉誠社、昭和62年）

底本；享保十五（1730）年初版本

『虎明本』：池田廣司・北原保雄著『大蔵虎明本狂言集の研究本文編 上中下』

（表現社、昭和47～58年）

『虎寛本』：笹野堅校訂『大蔵虎寛本能狂言 上中下』岩波文庫

（岩波書店、昭和17～20年）

#### <参考文献>

荻野千砂子（1995）「『狂言記』における命令形語尾の脱落」『語文研究』80

小林賢次（1996）『日本語条件表現史の研究』ひつじ書房

———（2000）『狂言台本を主資料とする中世語彙語法の研究』勉誠出版

渋谷勝己（1986）「可能表現の発展・素描」『大阪大学日本学報』5

———（1988）「江戸語・東京語の当為表現——後部要素イケナイの成立を中心に——」『大阪大学日本学報』7

———（1993）「日本語可能表現の諸相と発展」『大阪大学文学部紀要』第33巻第1分冊

田中章夫（1967）「近代東京語の当為表現」『佐伯博士古稀記念国語学論集』

———（1969）「江戸語・東京語における当為表現の変遷」『国語と国文学』44 4

———（1977）「近代語における複合辞的表現の発達」『松村明教授還暦記念国語学と国語史』

寺川みち子（1984）「尾張方言の当為表現——ンナランとナカン——」『文学論叢』創刊号

諸星美智直（1986）「国語資料としての帝国議会議事速記録——当為表現の場合——」『國學院大学大学院紀要（文学研究科）』17

- 湯 浅 彩 央 (2001) 「江戸語における打消表現・当為表現の又系からナイ系の変遷について — 話者と聞き手の社会的関係・親疎関係からの一考察 — 」 『名古屋方言研究会会報』 18
- (2002) 「関東地方における当為表現 — 史的变化・分布からの一考察 — 」 『論究日本文学』 77

【付記】

本稿は、第184回筑紫国語学談話会での口頭発表に加筆修正を施し、まとめたものである。発表の席上及び発表後、多くの方々に有益な御教示を賜った。記して感謝申し上げます。

なお、本研究は平成14年度科学研究費補助金（特別研究員奨励費）による研究成果の一部である。

(まつお ひろのり・日本学術振興会特別研究員)